

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 教施7

工 事 名 伯仙小学校トイレ整備建築主体工事

番号	質問内容	頁	回 答
1	管理教室棟トイレの図面には壁出隅にコーナーガード（塩ビ 35×35）の記載がありますが、内訳書には該当項目が記載されておられません。工事範囲内項目か否か御指示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-3 ・ A-4 ・ A-9 ・ 内訳書 	工事範囲内項目です。本内容の変更については監督員と協議の上、建設工事請負契約書に基づき対応することとします。
2	管理教室棟トイレの矩計図では1階土間下の防湿層は「防湿ポリフィルムt=0.5」と記載されていますが、内訳書には「床下防湿層敷き ポリエチレンフィルム厚0.15」と記載されております。内訳書の記載内容を正として解釈しますがよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-5 ・ 内訳書 P10 	矩計図の記載に誤記がありました。内訳書の記載内容「床下防湿層敷き ポリエチレンフィルム 厚0.15」を正として下さい。
3	教室棟トイレ1階～3階の床に関して改修前平面図には「床モザイクタイル貼り撤去」との記載がある一方で、矩計図には「既存モザイクタイルの上セルフレベリング t=20程度」と記載されております。どのように解釈すればよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-13 ・ A-14 ・ A-15 	平面図の記載に誤記がありました。矩計図の記載内容「既存(モザイクタイル)のうえ セルフレベリングt=20程度」を正として下さい。また、内訳書には矩計図の内容を反映しております。
4	教室棟トイレ1階～3階の天井仕上げに関して矩計図には「化粧ケイカル板t=9.0」と記載されていますが、内訳書には「天井化粧石膏ボード張り (GB-D) 厚9.5」と記載されております。内訳書の記載内容を正として解釈しますがよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-15 ・ 内訳書 P33 	矩計図の記載に誤記がありました。内訳書の記載内容「天井 化粧石膏ボード張り (GB-D) 厚9.5」を正として下さい。
5	管理教室棟2・3階平面図およびトイレ矩計図で、既設木製扉・建具枠撤去との記載があります。そして、内訳書にはこの建具枠撤去に関して「木製枠撤去」の費目のみ記載され、カッター入れ・コンクリート撤去等の費目は記載がありません。一方、改修後平面図の新設木製建具(WD-5)については800(有効開口)という記載があるのですが、木製枠（おそらく三方枠）の撤去のみで新設木建(WD-5)の有効開口幅800が確保可能であるという解釈でよろしいでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-4 ・ A-5 ・ A-7 ・ 内訳書 P29 	カッター入れ、コンクリート撤去等行うことなく、既存木製扉・建具枠を撤去し、新設木建の有効開口幅800mmを確保して施工する計画としております。
6	管理教室棟2・3階の和室便器廻り復旧に係る工事数量が内訳書では6ヶ所と記載されておりますが、正しくは8ヶ所との解釈でよろしいでしょうか。（女子3ヶ所+男子1ヶ所）×2フロア分=計8ヶ所	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-4 ・ 内訳書 P23 	数量について、8ヶ所を正として下さい。数量の誤びゅうがありますので、本内容の変更については監督員と協議の上、建設工事請負契約書に基づき対応することとします。

番号	質問内容	頁	回 答
7	<p>管理教室棟2・3階の内訳書で 壁 シージングせっこうボード張り (GB-S) 下地張：38㎡ 壁 化粧ケイ酸カルシウム板90㎡：90㎡ と記載されていますが、シージングボードの工事数量は正しくは90㎡であると考えますがいかがでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書 P25 ・A-4 	<p>数量について、90㎡を正として下さい。 数量の誤びゅうがありますので、本内容の変更については監督員と協議の上、建設工事請負契約書に基づき対応することとします。</p>
8	<p>管理教室棟・教室棟各階トイレの壁仕上げの下地として、既存モルタル塗装面の上に樹脂モルタル下地と記載された部分がありますが、既存塗膜の撤去や下地処理等の要否についてはどのように考えればよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A-3 ・A-4 ・A-15 	<p>塗装仕上げ部分に樹脂モルタルを塗る際は塗装の撤去が必要ですので、本内容の変更については監督員と協議の上、建設工事請負契約書に基づき対応することとします。</p>
9	<p>全般的に設計数量（内訳書記載数量）と弊社拾い出し数量・項目に違いがあるようですが、取り扱いはいかがでしょうか。</p>		<p>公共建築工事積算基準に基づき積算をしておりますが、数量等の誤びゅうがあれば本内容の変更については監督員と協議の上、建設工事請負契約書に基づき対応することとします。</p>